

自らの管理が困難な森林に

# せんだい森林整備サポート事業 が活用できます

令和8年度から、森林の公益的機能の維持及び林業振興のため、森林環境譲与税を活用し、森林整備に要する経費に対して補助します。

## 補助対象事業



保育間伐・搬出間伐



更新伐



間伐等に伴う  
作業道整備・枝打ち



地拵え・苗木購入・植林

森林経営計画の認定不要  
保育間伐・搬出間伐・更新伐（林齢上限なし）

## 補助対象地

仙台市内の

地域森林計画対象民有林※  
かつ  
管理困難な私有林人工林

※宮城県森林情報提供サービス  
をご覧ください。直接お問合せ先  
にご確認ください。

## 補助対象者

森林所有者  
及び  
森林所有者から委託を  
受けた林業事業者

## 補助額の計算方法

事業費（標準単価による）

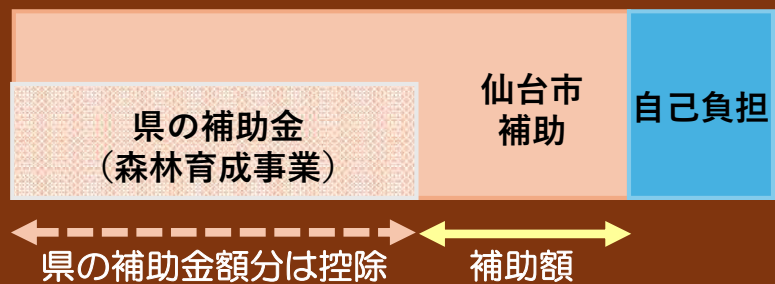
補助額：事業費×80%（又は100%）

県の補助金がない場合

事業費 × 補助率

県の補助金がある場合

事業費 × 補助率  
－ 県の補助金額



注：これら事業には採択基準があります。詳しくはHPでご確認ください。

URL：<https://www.city.sendai.jp/shinrin-kanri/shinrinseibi.html>

先着順とし、予算上限に達した場合は、受付を終了とします。

お問合せ先

仙台市青葉区国分町三丁目6番1号 表小路仮庁舎（仙台パルク9F）  
仙台市経済局農林部農林企画課森林管理係  
TEL. 022-214-8264

